

国近整猪工第 8号
平成15年7月14日

池田市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について(説明)

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」について淀川流域委員会、住民、関係府県及び自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、第2稿の説明をさせていただきたく存じます。

なお、説明資料の内容等については、現在検討中のものであり、確定したものではありません。今後検討が進むとともに随時、変更していくものであります。

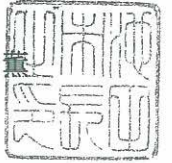
○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111

国土交通省近畿地方整備局
猪名川河川事務所長 様

平成15年 月 日

池田市長 倉田 薫



淀川水系河川整備計画にむけての説明資料（第2稿）に対する
意見募集について

残暑の候、益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。

平素は池田市行政について格段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る平成15年7月14日に、河川整備計画策定に向けての説明資料（第2稿）について猪名川工事事務所より、内容説明を受けたところであります。

つきましては、下記の事項について、整備計画に盛り込まれるよう要望します。

記

1. 淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第2稿）において、猪名川狭窄部上流多田地区の浸水被害対策として、一庫ダムの利水容量の余野川ダムへの振替案が示されています。

これが水道水の振替であるならば、一庫ダム建設時の経緯と利水目的及び、これまでの費用負担を考慮し、関係自治体の意見を十分反映したものとされたい。

2. 河川敷利用については今回の方針の一つとして、河川敷のグラウンド等の利用を縮小することを基本としていますが、猪名川運動場の利用者数は年々増大しており市民のレクリエーション・憩いの場となっております。今後とも、従来どおりの施設利用を要望します。

また、河川保全利用委員会（仮称）を設置については沿川の自治体として参加をし、意見を述べさせて頂きたいと思っております。但し、この委員会では新規の整備についてのみでの案件で要望するものです。

尚、既存の利用施設においては、できる限り河川環境に影響を与えないよう配慮をまいります。

3. 治水・防災において神田地区の堤防補強を掲げられているが、整備については早急に事業実施を図られたい。

4. 事業中の余野川ダム完成後は、一時的ではあれ貯水という形で閉鎖的水域が生じ、水質の悪化が懸念されます。

また、ダムの放流水により猪名川の水質にも影響することも予想されます。

下流域の河川維持にとっては、良好な水質及び水量の確保が重要であることから、一庫、余野川ダムからの放流水について改めて配慮を要望します。